

10月1日より適格請求書発行事業者の登録申請が開始されます。

消費税に影響？適格請求書？  
今まで聞いたことが無い方は、是非この機会に！

# インボイス制度研修会

2021年  
9月6日(月)  
14:00~16:00

2023年10月1日以降、インボイス制度が導入されます。原則として「適格請求書発行事業者」から交付を受けた「適格請求書等」そのものの保存が仕入れ税額控除の要件となります。特に、消費税免税事業者の方は、今後の取引に影響してくる可能性があります。登録申請は、来月(2021年10月1日)からの開始となりますので、是非、この機会に、制度の仕組みや登録手順などをご確認してみたいはいかがでしょうか。

講師

守富哲夫税理士事務所  
守富 哲夫 氏



講座内容

1. 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは
2. 適格請求書発行事業者登録のメリット・デメリット
3. 登録するには、どのような手続きが必要か？

場所 青梅商工会議所3階会議室

●お申込み方法●

下記、申込フォームまたはFAXよりお申込みください。

受講料 無料 ※どなたでもご参加できます。

フォーム <https://forms.gle/ieX99dre766ddwJaA>

定員 20名(先着順) ※定員を超えた場合のみ、ご連絡をいたします。

申込〆切  
8/25



問合せ 青梅商工会議所 TEL:0428-23-0111

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の検温・消毒・マスク着用にご協力ください。

2021年9月6日開催「インボイス制度研修会」参加申込書

FAX:0428-23-1122

お申込みの際にご記入いただきました個人情報は、当所の個人情報保護方針に基づき、参加者ご本人様から同意をいただいた上で、本事業の実施及び運営のために利用させていただきます。また、事業所名・業種については、セミナー講師へ提供します。なお、同意をいただけない場合や記入項目に漏れ等があった場合には、サービスの提供を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事業所名		電話番号	
参加者名	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	Fax番号	
住所	〒	Eメール	@